

特殊詐欺撲滅のためのアクションプラン

合言葉 「富山県民はだまされんちゃ」

犯人からの電話を受けない



留守番電話作戦

自宅の固定電話を在宅時でも留守番電話に設定しておく



通信事業者

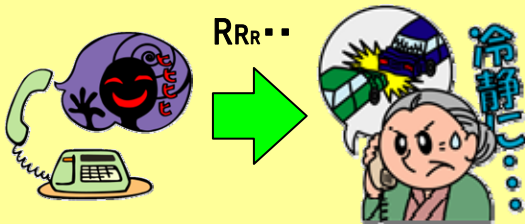
ナンバーディスプレイサービスの紹介

知らない番号の電話に出ないように

犯行ツールの無力化



電話を受けてもだまされないようにする



行政機関

福祉関係団体

防犯団体

消費者団体

自治会・老人会

職域団体(高齢者が集う場)

高齢者に対する複線的な防犯指導・広報啓発

- 身近な脅威であることの周知
- 具体的な被害防止策の教示
- 被害防止策の習得

抵抗力を醸成

だまされても周囲が阻止する

水際対策 ～被害防止の「最後の砦」～



金融機関等

金融機関等における阻止

- 振込や原資の引出時における声掛け
- 口座凍結



郵便局、配達事業者等

現金送付型対策

- レターパックや宅配便の取扱時における声掛け
- 配達中止

◎ 株式会社NTTドコモ北陸支社

- ・ 迷惑電話対策サービス（迷惑電話ストップサービス、番号通知お願いサービスなど）を提供します。

- ・ 「スマホ・ケータイ安全教室」のシニア編で特殊詐欺の被害防止を呼び掛けます。

【その他の行動計画】

- ・ 「スマホ・ケータイ安全教室」小・中・高校、地域コミュニティ等の団体に講師を派遣する出張型研修を行っています。

◎ KDDI 株式会社ソリューション富山支店

- 新** 迷惑電話対策サービス（迷惑電話光ってお知らせ）を提供します。

- ・ 顧客に請求書を送付する際に啓発チラシ等を封入し、注意を呼び掛けます。

【必要な連携等】

- ・ 詐欺グループの特定協力

◎ ソフトバンクモバイル株式会社

- ・ 迷惑電話対策サービス（指定番号着信拒否、登録外番号着信拒否、非通知着信拒否）を提供します。

- 新** 店内に啓発ポスター、チラシ等を掲示して注意を呼び掛けます。

◎ 西日本電信電話株式会社富山支店

- ・ ナンバーディスプレイ、ナンバーリクエスト、迷惑電話おことわりサービスを提供します。
- ・ フレッツ光（インターネット接続サービス）のご利用を拡大し、迷惑電話を自動で着信拒否するシステムとサービスを提供します。

- ・ 富山県における特殊詐欺被害状況を社員に周知し、家族、親戚、地域に注意を呼び掛けます

◎ ワイモバイル婦中

- ・ 顧客に迷惑電話対策サービスや設定方法を案内します。

- ・ 店内に啓発ポスター・チラシ等を掲示して、注意を呼び掛けます。

【その他の行動計画】

- ・ 携帯電話の不正利用の防止に努めます。

◎ 富山県医師会

- ・ 院内に啓発ポスターを掲示し、注意を呼び掛けます。

◎ 富山県介護支援専門員協会

- ・ 研修会等の機会を通じて介護支援専門員への教養を実施します。
- ・ 介護支援専門員から高齢者等に対する注意喚起を行います。

【必要な連携等】

- ・ 協会のホームページに特殊詐欺に関する記事を掲載します。

◎ 富山県警友会

- ・ 会員（約 1,200 名）に対して「だまされた振り作戦」協力依頼チラシを配付しており、積極的に協力します。

【提案】

- ・ 被害実態に鑑み、被害に遭う確率が高い 70 歳代の女性を対象を絞った特別巡回連絡の実施
- ・ 特殊詐欺行為に対する刑の厳罰化等を警察庁に訴えていく（かつて飲酒運転の厳罰化で同事案が減少したように）

◎ 富山県ケーブルテレビ協議会

- ・ 特殊詐欺の手口、有効な対処方法をケーブルテレビで繰り返し放送します。

【必要な連携等】

- ・ 各ケーブルテレビの放送枠（行政枠等）を活用し、警察署及び関係団体から積極的な住民への呼び掛けをお願いしたい。

◎ 富山県公衆浴場業生活衛生同業組合

- ・ 番台での普段の会話の中で、特殊詐欺被害防止を呼び掛けます。
- ・ 店内に啓発ポスターや資料等を掲示し、注意を呼び掛けます。
- 新** 銭湯において防犯講習会を開催し、利用客に被害防止を呼び掛けます。

【その他の行動計画】

- ・ 人の集まりに出ない、一人暮らし、話すのが苦手、相談相手（話し相手）がない、どうすればよいかわからない（恐怖心）、このような高齢者をどう対処すべきか、お互い考えたい。

【提案】

- ・ 留守番電話作戦では、緊急時に問題である。全電話機に「この電話の会話は全て録音されます」旨の音声を相手に聞かせる装置ができないか（補助制度も考慮できないか）。

【必要な連携等】

- ・ 県警を中心に、行政機関、他団体業種等の定期的な情報交換の場を作っていただきたい。

◎ 富山県歯科医師会

- ・ 会報誌等での会員に特殊詐欺の現状等について周知を図ります。
- ・ 院内に啓発ポスターを掲示し、注意を呼び掛けます。

◎ 富山県自治会連合会

- ・ 町内会等の機会を通じ、知らない電話番号に気を付けるよう周知を図ります。

- ・ ご近所同士や町内会の会合等で注意を呼び掛けます。
- ・ 不審な電話がかかってきたら相談するよう日頃から近隣同士で声掛けをするように呼び掛けます。

- ・ 急に金融機関に出かけて行く等、普段と違う行動が目についた場合は声を掛けてみる等、お互いに気遣うように町内で情報共有を図っていきます。

【必要な連携等】

- ・ 犯罪の傾向等の情報をチラシ等で知らせてもらいたい。

◎ 富山県社会福祉協議会

- ・ 各地区の社会福祉協議会が主催する「敬老会」の機会に講演等を行い、注意を呼び掛けます。
- ・ ケアネット活動における「見守り」「声掛け」等での注意を呼び掛けます。
- ・ 地区町内会や老人会の機会に注意を呼び掛けます。

【その他の行動計画】

- ・ 「危機感の醸成」が重要である。多くの高齢者は特殊詐欺の発生状況を理解しており、かつ、自分は大丈夫といった意識がある現実を直視すれば、「相手はプロであること」「普通の人にはだまされる!」といった危機感、恐怖感を呼び起こすといった視点で取り組んでいくことが大事である。

【必要な連携等】

- ・ 各地域の警察署、行政機関や民生委員との連携。

◎ 富山県柔道整復師会

- ・ ポスターやだまされんちゃ通信を会員に配付し、特殊詐欺の現状等について周知を図ります。
- ・ 各種会合開催時に警察からの話を聞く時間を設け、被害防止対策等に関する会員の理解度を深める。
- ・ 会員に対し、来院する高齢者への口コミによる注意喚起の徹底を呼び掛けます。

【その他の行動計画】

- ・ 目の前の信頼できる人よりも見ず知らずの電話の相手やメール送信者を信用してしまうことが大きな問題。
- ・ 周囲が阻止するためには、事情を知らないと動けないので、「まず誰かに相談を」との働き掛けが必要。

【必要な連携等】

- ・ 県を挙げて取り組んでいることを知ってもらうこと。

◎ 富山県消費者協会

- ・ 協会に属す消費生活研究グループリーダーに啓発資料を配布し、特殊詐欺に対する理解度を深める。
- ・ 知人・友人等から相談を受けたときに、情報提供を行います。

【必要な連携等】

- ・ 情報提供をお願いしたい。

◎ 富山県鍼灸マッサージ師会

- ・ 会員に対して県師会メーリングで「だまされんちゃ通信」を配信し、顧客がだまされないよう注意を呼び掛けます。

◎ 富山県生活協同組合連合会

- ・ 顧客に対し、県や市町村が配布する被害防止シールをきちんと電話機に貼り、いつも気を付けるように呼び掛けます。
- ・ 少しでもあやしいと思ったら消費生活センターにまず相談するように呼び掛けます。
- ・ ホームページや機関紙等による啓発活動を行います。
- ・ 消費者力向上のための講座を開催します。
- ・ 高齢者の見守り活動のための講座を開催します。
- ・ 携帯できる「見守りガイドブック」の見直し・充実を図ります。

【その他の行動計画】

- ・ 富山県助成事業「多様な主体による消費者問題対応事業」を県生協と消団連で実行委員会を構成して受託し、高齢者被害防止のための「見守り活動」講座を10月30日からスタートしています。

【必要な連携等】

- ・ 高齢者への悪質商法・特殊詐欺の実態、対処法について、行政機関・警察等による学習会への講師派遣、情報提供をお願いしたい。

◎ 富山県タクシー協会

新・タクシー利用者に啓発物品を配布し、注意を呼び掛けます。

一部追加

- ・ 高齢者等がタクシーを利用し、金融機関・宅配事業者・駅等へ向かう際に、動向を注視し、声掛けを行います。

◎ 富山県地域包括・在宅介護支援センター協議会

- ・ 各センターにパンフレットを配布し、注意喚起に活用します。
- ・ 各センターが地域の方々から福祉相談を受ける際などに、話題に挙げて、注意を呼び掛けます。

【提案】

- ・ マスメディアによる頻回な広報

◎ 富山県デイサービスセンター協議会

- ・ デイサービス利用者及び家族に対して注意を呼び掛けます。
- ・ 啓発チラシを配布します。

◎ 富山県美容業生活衛生同業組合

- ・ 会報誌等で会員に特殊詐欺の現状等について周知を図ります。
- ・ 顧客に対し、口コミによる注意喚起を実施します。

【その他の行動計画】

- ・ こまめな情報提供を行う。

◎ 富山県弁護士会

- ・ 特殊詐欺被害防止のための講演活動を積極的に行います。
- ・ 高齢者団体等に会員が講師として派遣された際には、特殊詐欺についてわかりやすく解説し、被害防止を呼び掛けます。

【必要な連携等】

- ・ 講師としての会員の派遣先についての情報提供をいただきたい。

◎ 富山県防犯協会

- ・ 各種講習会で被害防止啓発を行います。
- ・ 街頭キャンペーン等を積極的に実施し、被害防止を呼び掛けます。

【必要な連携等】

- ・ これまで防犯組合、自治会等の講習会では参加者がほとんど男性である。その一方で、特殊詐欺の被害者は高齢女性が高い割合を占めている。高齢女性への対策のため、老人会女性部、婦人会等への働き掛けが重要。

◎ 富山県防犯パトロール隊連絡協議会

- ・ 電話に出た場合、もうかるような話を相手がしてきたら、「私にはわかりません」と言って電話を切る。
- ・ 相手の話を最後まで聞いてしまったら「家族に相談します」と言って電話を切る。
- ・ 必ず誰かに相談する。

等について、様々な機会で見舞する高齢者に対し、呼び掛けを行う。

【必要な連携等】

- ・ 校下の防犯連合会を主に、交番、社会福祉協議会老人会、民生児童委員、各種団体等の協力を得て、講習会等を開催したい。
- ・ 啓発ポスター、チラシ等をたくさん作っていただきたい。

◎ 富山県防犯連絡所協議会連合会

- ・ ご近所同士や町内会の会合等で注意を呼び掛けます。
- ・ 不審な電話が掛かってきたら相談するよう呼び掛けます。

【必要な連携等】

- ・ 各市町村に所在する防犯協会に協力してもらい、町内にある掲示板や公民館等にチラシを掲出してもらおう。

◎ 富山県ホームヘルパー協議会

- ・ ホームヘルパーは、介護保険や社会福祉サービスの利用者宅に直接訪問し、生活支援を行っているため、他の職種より特殊詐欺の被害を未然に防ぐことができると思う。
- ・ 日頃から利用者と「富山県民はだまされんちゃ」の内容を、会話を通じて生活に浸透させていくよう協議会を通じて県下の訪問事業者に働き掛けます。

◎ 富山県民生委員児童委員協議会

- ・ ケアネット活動における「見守り」「声掛け」等での注意喚起等、社会福祉協議会と連携した活動を行っていきます。

【必要な連携等】

- ・ 各地域の警察署、行政機関や社会福祉協議会との連携。

◎ 富山県理容生活衛生同業組合

- ・ 詐欺グループはプロである。顧客に対して、詐欺の実例を数多く紹介し、身近で起こりえるとの認識を持っていただくための広報を行います。

【必要な連携等】

- ・ 第2回会議の意見交換で紹介のあった北陸財務局等の講師派遣等を利用し、県下理容組合加盟店を対象に数箇所でのセミナーを企画したい。

◎ 富山県老人クラブ連合会

- ・ 会員にナンバーディスプレイや留守番電話の利用を紹介します。

- ・ 各種会議でしっかり議題として取り上げ、会員に行き渡るようにします。
- ・ 悪い電話が多くあるので、行事や研修等で、気を付けるよう呼び掛けます。
- ・ 以下のことを頻繁に伝えていきます。
 - * 「だまされない」という強い意志をしっかりと持つ。
 - * 電話に出た場合でも、金銭に関係するものは、はっきり断る勇気を持つ。
 - * 怪しい電話は断り、速やかに切る。
 - * 振り込め等、子や孫のことで悩む場合は、即行動せず、必ず相談する。
 - * 軽く何でも引き受けない。

◎ 富山県老人クラブ連合会(続)

【必要な連携】

- ・ 新しい手口で詐欺被害が発生した際の情報提供。(だまされんちゃ通信創刊号の実例は分かりやすく、良かった)
- ・ 出前講座など頻繁に応じていただき、特殊詐欺等の悪徳について県民の意識の高揚を図ってほしい。今、どんな手口があるのか知りたい。
- ・ 官民の連携が必要。些細なことと思われても、気軽に親身に相談に乗っていただきたい。
- ・ チラシ等の情報提供も有効。
- ・ 研修を積み、しっかり注意を呼び掛けて高齢者が住みよい被害のない平和な暮らしができるよう望む。県警や各種団体のご指導・ご支援をお願いしたい。

◎ 株式会社富山銀行

- ・ 「だまされんちゃカード」を顧客に配布し、注意喚起を行います。
- ・ 銀行窓口やショッピングセンター等での特殊詐欺被害防止の啓発活動を実施します。

新 70歳以上の顧客が200万円以上の現金出金を行う場合は、用途を確認するとともに、振込みや記名式線引預金小切手の利用を勧めます。

【必要な連携等】

- ・ 警察署と連携し、被害防止キャンペーンを行っていきます。

◎ 株式会社富山第一銀行

- ・ 営業店の後援会等を介し、特殊詐欺被害防止に向けた講演及び資料配布を実施します。

- ・ 警察署と連携し、ロールプレイング方式の訓練を実施し、行員の対応能力の向上に努めています。
- ・ 来店客に対し、県警ホームページの各種資料を活用し、注意を呼びかけます。
- ・ ATMコーナーにポスターを掲示し、注意を呼びかけます。

新 70歳以上の顧客が200万円以上の現金出金を行う場合は、用途を確認するとともに、振込みや記名式線引預金小切手の利用を勧めます。

【必要な連携等】

- ・ 会議の配布資料「特殊詐欺の現状」は、当行内での活用に大変効果的でありかつ有効なことから定期配布をお願いしたい。

◎ 株式会社北陸銀行

- ・ 「だまされんちゃカード」を顧客訪問活動の際に交付し、不審な電話があった際は親戚等に確認するよう呼び掛けていきます。

- ・ 警察と合同で特殊詐欺未然防止訓練を実施し、行員の対応能力の向上に努めています。

- 新** 70歳以上の顧客が200万円以上の現金出金を行う場合は、用途を確認するとともに、振込みや記名式線引預金小切手の利用を勧めます。

【その他の行動計画】

- ・ 出前講座の実施
- ・ ATMコーナーでの携帯電話使用の禁止
- ・ 中部高校作成のCDを放送設備のある支店で随時放送し、未然防止を呼び掛けています。
- ・ 声掛けマニュアル、警察への通報マニュアルを参考にした資料を作成した上で、各支店へ配付し、お客様に対する声掛けと警察への通報要領を指示しています。

◎ 富山県銀行協会

- ・ 「富山県銀行警察連絡協議会」の研修会等において、地元行の特殊詐欺対策の具体的事例を取り上げ、県内銀行、信金、信組等、参加金融機関へ提供していきます。
- ・ 協会全体で工夫を凝らし、踏み込んだ対応をしていきたい。

【必要な連携等】

- ・ 現状以上に警察と連携を緊密にしていきたい。

◎ 富山県金融機関防犯協会

- ・ 研修会等の機会を通じ、各金融機関等の取組事例を紹介するなど、協会全体として特殊詐欺の撲滅に取り組んでいきます。

◎ 富山県コンビニエンスストア等防犯協会

- ・ 従業員への防犯教育とお客様に対する注意喚起を行います。

- ・ S S活動通信を活用し、経営指導員による防犯指導を実施します。(月1回配布)
- ・ 携帯電話を使用しながらA T Mを操作する来店客に対する声掛けを徹底します。
- ・ 宅配便等を取り扱う際には来店客に対し、注意を呼び掛けます。

【必要な連携等】

- ・ 犯罪の発生、検挙等の情報は可能な限り共有したい。電子メールであれば、各店舗への伝達も迅速に行える。

◎ 富山県信用金庫協会

- ・ 来店客に対し、啓発用メモ帳、ポケットティッシュ、チラシ等を配布し、注意を呼び掛けます。

- ・ 高齢者向け預金保護措置の統一化(預金小切手の推奨)を行っています。

◎ 富山県信用組合協会

- ・ 窓口およびA T M利用客に対し、少しでも不審に思った際は、積極的な声掛けや事情確認を行います。
- ・ 年金受給者の誕生日に自宅訪問し、ささやかなプレゼントとともに「詐欺に気を付けてね」との声掛け運動を実施しています。

【必要な連携等】

- ・ 引き続き、地域の様々な関係機関と連携を強化していきます。

◎ 日本銀行富山事務所

- ・ 特殊詐欺の特徴や防止策に関する県民への啓蒙活動として、公民館や老人クラブ等を対象に出前講座(無料でアドバイザーを派遣)を実施します。

【必要な連携等】

- ・ 各団体の行動計画を情報共有。
- ・ 特殊詐欺撲滅関係のイベントを実施する際、他の団体に対して協力の声掛けをしていきます。

◎ 日本証券業協会北陸地区協会

新 「株や社債をかたった投資詐欺街頭注意キャンペーン」を全国的に展開し、被害防止を呼び掛けます。

【必要な連携等】

- ・キャンペーン時の、警察、マスメディアとの連携。

◎ 農林中央金庫富山支店

- ・ 県 J A の金融担当者に特殊詐欺の実態と金融機関での被害防止のポイント、組合員への被害防止行動のポイントを研修会等で説明し、各 J A の研修会等で展開していきます。

新 県下 17 J A 全 116 店舗、農林中央金庫富山支店において、70 歳以上の顧客が 200 万円以上の現金出金を行う場合は、用途を確認するとともに、振込みや記名式線引預金小切手の利用を勧めます。

【必要な連携等】

- ・ 情報配信について連携

◎ ゆうちよ銀行金沢支店富山出張所、高岡出張所

- ・ 来店客に対し、啓発チラシを配布し、注意喚起を行います。

- ・ ATMコーナーでの被害防止を P R します。(ポスター掲出)
- ・ コンシェルジュ(案内係)による、目配り、気配り、声掛けを実施します。
- ・ 高齢者の高額払戻時におけるチェックシートによる確認を行います。
- ・ 連絡体制を確立し、組織的に対応します。(不審事案の報告体制)

新 60 歳以上の顧客から 50 万円以上の払出し、送金を受付した際は、必ずアンケートを実施し、詐欺の疑いのある場合は管理者が詳細を確認します。

それでも詐欺の疑いがあり、説得に応じない場合は警察に通報します。

新 払い戻しの場合は、現金ではなく小切手での手続きを推奨します。

【必要な連携等】

- ・ 強盗訓練等の社員勉強会への講師派遣をお願いしたい。

◎ 赤帽富山県軽自動車運送協同組合

- ・ 毎週月曜に行っている赤帽富山県本部の朝礼の際には、特殊詐欺防止について話を行い、組合員の意識の高揚に努めていきます。

【その他の行動計画】

- ・ 特殊詐欺は、全国的に赤帽や宅配業者が知らぬ間に利用されているケースが多い。これからも十分注意して詐欺の未然防止に努めたい。

◎ 佐川急便株式会社 富山営業所

- ・ 被害金送付先一覧を都度更新し、配達側での未然防止を図っていきます。
- ・ 個人宅に集荷する際は、中身が現金でないか確実に確認します。

【必要な連携等】

- ・ 富山県内からの被害金送付先一覧、宅配便やレターパックを被害利用した際に直接窓口を持ち込まれた割合についての情報提供をいただきたい。
- ・ 不審と思われる集荷依頼があった場合の連絡先窓口を教えてください。
- ・ 宅配便利用による被害発生 の都度、発生 の事実のみでよいので情報共有をお願いしたい。

◎ トナミ運輸株式会社

- ・ お客様が窓口で荷物を持参の際は、荷物の中身が何であるか確認を行い、現金等を宅配便で送る事はできない旨を伝え、もし現金であれば、詐欺被害が多発している等の声掛けを行います。

【その他の行動計画】

- ・ 統一したポスターの掲示やリーフレットの備置を行いたい。
- 「だまされんちゃ通信」を活用し、朝礼や会議等を通じて従業員の意識の向上を図っています。

【必要な連携等】

- ・ 携帯電話に地震速報等と同様に通知(メール)が送信する事ができれば、更に周知することができるのではないかな。
- ・ 特殊詐欺の状況や事例等の情報を定期的に送付いただきたい。

◎ 富山県トラック協会

- ・ 会員のトラック運送事業者に対し、輸送の引き受け時に荷物が現金と思われる際は、輸送約款に基づき現金を輸送できない旨を説明するとともに、正常な商取引では宅配便等荷物として現金を送金することはないことを説明するなど、特殊詐欺の未然防止に努めることなどについて周知徹底を図ります。

【必要な連携等】

- ・ 情報提供をお願いしたい。

◎ 日本郵便株式会社 富山南郵便局

- ・ 窓口での高齢者の方への声掛けに重点を置いて実施します。
- ・ 「レターパック」や「ゆうパック」の利用客に現金は送れないことの注意喚起、多額の現金書留の利用客に声掛けを行います。

新 60歳以上の顧客から50万円以上の払出し、送金を受付した際は、必ずアンケートを実施し、詐欺の疑いのある場合は管理者が詳細を確認します。

それでも詐欺の疑いがあり、説得に応じない場合は警察に通報します。

新 払い戻しの場合は、現金ではなく小切手での手続きを推奨します。

【必要な連携等】

- ・ 金融組合とも連携を行っている。
- ・ 利用客に対しても引き続き警察への相談を勧めていく。

◎ ヤマト運輸株式会社 富山主管支店

- ・ 集荷依頼を受けて自宅へ伺った際、あるいは宅急便センターへ持ち込みされた際に、品名確認をし、不審な点がある場合は「誰宛に、何のために、何を送るのか」を一步踏み込んで話を聞きます。
- ・ 現場のセールスドライバー、受付の事務員等へ特殊詐欺の実態を会議及び朝礼等で情報伝達し、全員の認識を高めます。

新 ◎ 西日本旅客鉄道株式会社 金沢支社

- ・ 利用客に啓発チラシを配布して注意を呼び掛けるキャンペーンを実施

上京型の特殊詐欺の被害防止を目的として、以下の取組を実施。

- ・ みどりの窓口で卓上のぼり旗を設置し、乗車券購入者に対する注意喚起を行っている。
- ・ 駅構内における防犯アナウンスを実施している。（富山駅、高岡駅、黒部宇奈月温泉駅で5月22日から実施、1日5回）
- ・ 新幹線の車内における防犯アナウンスの実施（H27.5.22～H27.6.30）

◎ 富山県金融広報アドバイザー連絡協議会

- ・ 出前講座・講演を実施します。
- ・ 消費生活専門相談員が対処法について具体的に助言します。
- ・ 消費生活相談窓口の浸透、県民に「困ったら相談をする」習慣を付けてもらうようにします。

【その他の行動計画】

- ・ 警察への情報提供を行います。
- ・ 啓発講座に高齢者だけでなくその家族にも参加してもらい、電話機の設定などに対処してもらえるとよい。

【必要な連携等】

- ・ 警察への通報などでは、被害額の多寡に関わらず受け止めてもらいたい。
(周りの者が相談を勧めやすいように)

◎ 富山県電機商業組合

- ・ 顧客に対し、電話機に特殊詐欺防止用の機器を取り付けるよう呼び掛けます。

- ・ 高齢者宅を訪問する際に啓発チラシを交付して注意を呼び掛けます。

- ・ 顧客に対し、特殊詐欺の電話を受けたときは、自分一人で判断するのではなく、隣近所に相談するよう呼び掛けます。

◎ 明治安田生命保険相互会社 富山支社

- ・ 従前から取り組んでいる全国3万名弱のアドバイザー（営業職員）による子供の見守り活動に加えて、「地域見守り活動」（高齢者世帯に対する見守り活動）を実施していきます。（富山市、滑川市と協定を締結）
- ・ アドバイザーの営業活動に際し、県警発行の「防犯だより」を配布し、特殊詐欺等の被害防止を呼び掛けていきます。

◎ ワタミタクシヨク株式会社 北陸支社

- ・ 顧客に対し、啓発チラシを配布して注意を呼び掛けます。

【その他の行動計画】

- ・ 繰り返し注意喚起を行うことで防犯意識を高められるよう行動していきたい。

◎ 富山市（消費生活センター）

- ・ 通話録音装置の無償貸与（平成 25、26、27 年度）

- ・ 消費生活相談
- ・ 出前講座
- ・ 市広報、パンフレット、ホームページ等を用いた啓発活動
- ・ 消費生活センターの休日開所を開始（平成 26 年 8 月）

【必要な連携等】

- ・ 次々と新手の手口が出てくるため、情報提供をお願いしたい。

◎ 高岡市

- ・ 消費生活相談において、何かあったら警察に連絡するよう助言を行います。
- ・ 広報に特殊詐欺に関する情報を掲載し、注意を呼び掛けます。

【必要な連携等】

- ・ 消費生活相談で、場合によっては、市から直接警察に連絡する等連携を図っていききたい。

◎ 魚津市

- ・ ライオンズクラブからの特殊詐欺被害防止用機器の寄付（40 台予定）を独居老人宅に設置します。

- ・ 地区社協と連携し、「いきいきサロン」等で出前講座を行います。
- ・ 民生員やケアマネージャー等に対しての研修への講師協力を行います。
- ・ 相談窓口の設置、不審な案件についての警察への相談を助言します。
- ・ 年金支給日における啓発のぼり旗設置とチラシ配布を行います。

【必要な連携等】

- ・ 地区社協、民生委員、防犯組合等と連携しています。
- ・ 「いきいきサロン」での出前講座では寸劇の要望が多いことから、警察署に協力を依頼しています。

◎ 氷見市

- ・ 消費生活啓発回覧板の作成、配布を行っています。

【必要な連携等】

- ・ 自治振興委員との連携が必要。自治振興委員→各班長→各世帯へときめ細やかな啓発につながればよいと思う。
- ・ 外に出られない高齢者に対しても、回覧板を通して啓発できればと思う。

◎ 滑川市

- ・ 注意喚起のチラシを新聞折込みで市内に配布し、各戸の電話のところに掲示するよう啓発しています。

新 市内で不審電話が連続発生した場合、防災無線を活用し、全地域へ注意喚起を実施している。

◎ 黒部市

- ・ 市広報紙による広報を行っています。
- ・ 交通安全アドバイザーが高齢社宅を訪問し、交通安全にあわせて特殊詐欺被害防止を広報しています。
- ・ ケーブルテレビによる広報を行っています。

◎ 砺波市

新 通話録音装置の無償貸与事業を行います。

- ・ 交通安全講習等に合わせて継続的に特殊詐欺被害防止を広報します。
- ・ 高齢者の被害が多いことから、市の社会福祉課等と連携した対策を進めます。

【必要な連携等】

- ・ 講習等に活用できる情報を定期的に提供してほしい。

◎ 小矢部市

- ・ 市政出前講座「めるへん市民塾」にて「おらっちや小矢部市民はだまされません」を実施しています。
- ・ ケーブルテレビ放映、チラシ配布等を行います。

【必要な連携等】

- ・ 被害状況の情報提供をお願いしたい。
- ・ 相談事例等の情報交換を行いたい。

◎ 南砺市

新 通話録音装置の無償貸与事業を行います。

- ・ 特殊詐欺の手口、実際にあった事例を紹介し、特殊詐欺に対する抵抗力を身に付けてもらう広報活動を行います。
- ・ 電話を受けてもその内容を鵜呑みにせずその場では答えず、一旦電話を切った後、家族・警察・市相談窓口にご相談する旨の広報活動を行っていきます。

- ・ 金融機関と連携を取り、高齢者等による不審な振込等があれば一言声掛けをします。
- ・ レターパック、宅配便利用のコンビニ、宅配業者に対しても協力依頼を行っていきます。

【その他の行動計画】

- ・ 独居老人（周りに相談できる人が居ない等）の対策。町内の会合、市の講座等に参加しない方、できない方に対しての広報活動の徹底。

◎ 射水市

新 通話録音装置の無償貸与事業を行います。（7/13～）

- ・ 老人会や高齢者が集う場等において、出前講座を実施します。講座は寸劇を交えるなど親しみのあるものにします。

【必要な連携等】

- ・ 各団体間で情報共有を図る必要があると思われるので、定期的な情報交換の場を設ける。

◎ 舟橋村

- ・ 村内に全戸配布している広報を活用し、周知徹底を図っていきます。

【必要な連携等】

- ・ 県警からの発生状況等の資料・データを活用し、特殊詐欺の恐さを伝えること
によって地域住民の安心・安全につなげていきたい。

◎ 上市町

- ・ 町が開催する講習会において、啓発を行っていきます。

◎ 立山町

- ・ 出前講座で「不審と思われる電話には複数で対応する」よう説明している。
- ・ だまされていることに気付かない高齢者に対して、具体的に被害にあった状況等を説明する。
- ・ いろいろな機関に気軽に相談できることを伝える。

【提案】

- ・ 電話機をナンバーディスプレイ付仕様に義務付ける。
- ・ 「富山県民だまされんちゃ官民合同会議」をしていることを全国版新聞の記事に掲載し、犯罪組織に知らせる。
- ・ 警察だけでなく各種団体が連携していて、入り込むことが難しいとアピールする。

【必要な連携等】

- ・ 「だまされんちゃ通信」等は、出前講座等で活用したい。

◎ 入善町

新 通話録音装置の無償貸与事業を行います。

- ・ 窓口での相談受付、助言を行います。
- ・ 出前講座での手口紹介、対策法を教示していきます。
- ・ 要支援者を高齢福祉担当へ斡旋します。
- ・ 消費者講演会を開催します。
- ・ 幅広い媒体を活用（地区回覧、町ホームページ、ケーブルテレビ、防災無線等）して、広報啓発を行います。

- ・ 被害発生時、業者連絡先や具体的な被害状況などの情報提供を行う。
- ・ 人気のないATM設置箇所への警戒、見廻りを強化します。

【必要な連携等】

- ・ 警察、福祉団体、福寿会との情報交換体制の強化。
- ・ 市町村からの呼び掛けが困難な住民（一人暮らし高齢者、地域との関わりがない方など）へは他機関からの呼び掛けが必須。自治体から啓発物や確認シート等を提供し、地域の方へ高齢者宅に訪問してもらうなど、注意呼び掛けの連携が必要。
- ・ 迅速な注意喚起の実施のため、関係機関内の緊急連絡体制の整備が必要。

◎ 朝日町

- ・ 啓発チラシやホームページ等を活用して注意を呼び掛けます。

【必要な連携等】

- ・ 情報提供をお願いしたい。

◎ 財務省 北陸財務局富山財務事務所

- ・ 「未公開株詐欺防止キャンペーン」を協働実施します。
- ・ 各種講演会等において投資詐欺等被害防止のための広報啓発活動を実施します。

- ・ 金融関係団体等を通じ、管内金融機関に対し、被害の水際阻止のための取組強化等を要請していきます。

【必要な連携等】

- ・ 連携を行いやすくするため、名簿を作成していただきたい。

◎ 富山県 県民生活課

- ・ 「くらしの安心ネットとやま」を軸として、地域における高齢者等の消費生活見守り活動を推進するとともに、既存の見守りネットワークを活用し、福祉関係者、自治会、事業者等の協力のもと実施される見守り活動の支援・促進を行っていきます。
- ・ 県消費生活センターと連携し、被害防止のポイントや相談窓口等について啓発・周知を行っていきます。

【その他の行動計画】

- ・ 県では、多様な主体と連携・協働し、県民のライフステージに応じて体系的・効率的に消費者教育に取り組むために、富山県消費者教育推進計画を年内に策定することとしている。

◎ 富山県消費生活センター

- ・ 消費者トラブルの相談を受けた際に、その相談内容が「詐欺的な電話勧誘」であると相談員が判断した場合は、相談者に対し「今後相手からの電話を受けないように」と助言しています。
- ・ 自衛策として、ナンバーディスプレイ機能の導入や留守番電話設定、迷惑電話お断りサービスの利用などの手段を伝えています。

- ・ 出前講座などの啓発活動を実施します。
- ・ 高齢者等の身近にいる方々の協力により、見守り活動を実施していきます。
- ・ 見守り活動に有効な情報のメール発信や講座の開催を通して消費者被害の対処方法等を身に付けてもらいます。

【その他の行動計画】

- ・ くらしの安心ネットとやまの構成員に対し、毎月詐欺的な手口の悪質商法の情報等を掲載した「くらし安心情報」を配信し、被害未然防止に努めています。

◎ 富山県 防災・危機管理課

- 新** 市町村安全なまちづくり推進センター等を通じて、民間パトロール隊(610隊)等へ注意喚起シール入りポケットティッシュ(36500個)を配布